

平成28年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 平成28年5月18日（水曜日）
午後2時00分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員

会 長 邊見 俊三
委 員 齋藤 寧
委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 佐々木賢治
教育次長兼教育総務課長 須田政好

傍聴者 0人

議事日程

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議長就任
- 4 審 議
 - 1) スケジュールについて
 - 2) 点検・評価の対象と方法について
 - 3) 報告書の構成について
- 5 その他
- 6 閉 会

会議録は、発言内容をまとめた要点筆記方式で作成する。

須田教育次長兼教育総務課長（以下「課長」と記述する。）が開会を宣言した後に、邊見会長が挨拶をする。その後に、委員が各自、自己紹介を行う。引き続き、佐々木教育長（以下「教育長」と記述する。）及び課長が自己紹介を行う。

邊見会長が議長に就任し、審議に入る。

【議長】 早速審議に入る。会議次第に従って行う。1) のスケジュールについて事務局から説明を願う。

【課長】 ……課長が会議資料1に沿って以下の内容を説明する。……

本日、この場で審議をしていただくスケジュールや作成に当たっての基本的な考え方については、教育委員会の5月の定例会議の場で協議を行い、確認をする。その後、『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案（以下「報告書案」という。）』の原案を事務局の教育総務課で作成し、それを教育委員会の6月の定例会議で協議をする。その結果、作成される『報告書案』を7月1日に事務局から各委員宅に届ける。その後、期間をおいて7月8日に第2回の会議を開催し、配布した報告書案について各委員から御意見をお聞きしたい。その内容を事務局でまとめて次の第3回会議の資料とし、第3回会議で再度審議していただき、評価委員会の意見としてまとめていきたい。まとめた評価委員会の意見を、7月末を目安に教育委員会へ提出し、教育委員会で再度審議を行い最終の報告書を完成させていく予定である。

なお、資料では第3回の会議予定日を7月15日（金）としているが、委員各位の都合がよければ7月14日（木）に変更をしたい。

【議長】 初めに会議開催日の日程調整を行う。第2回会議の日時であるが7月8日でよいか。各委員の日程をうかがう。

【齋藤委員】 都合により前日の7月7日へ変更はできないか。

【議長】 新田委員はどうか。

【新田委員】 7月7日でもよい。

【議長】 教育長はどうか。

【教育長】 7月7日でもよい。

【議長】 それでは第2回の会議を7月7日木曜日とし、開始時間を午後2時としてよろしいか。

【全員】 よろしい。

【議長】 次に第3回の会議は7月14日木曜日でよいか。

【新田委員】 大丈夫である。

【齋藤委員】 私も大丈夫だ。

【議長】 第3回の会議を7月14日木曜日の午後2時から行う予定とする。今後、もし仮に諸般の都合により各委員が日程の変更を希望される場合には、事務局に連絡をしていただき事務局で再度調整するようにしていただきたい。

【議長】 スケジュールとその他、説明のあった会議の内容や評価委員会と教育委員会との関係等について、質問や意見はないか。

【全員】 なし。

【議長】 それでは1) については以上のおりとし、次に進むこととする。次に2) 点検・評価の対象と方法について、事務局から説明を願う。

【課長】 ……会議資料2に沿って以下の内容を説明する。……

おおむね前年度と同様のフレームで進めていきたい。大項目としては前年度と同様に、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」、「政策に係る事務」の3つとする。しかし、大項目の一つ目である「教育委員会の活動」については、前年度は会議の運営のほかに、教育委員の自己研鑽及び所属機関に対する対応の2つが中項目にあげていた。しかし、この2つの中項目については点検された跡がない。このことから、本年度は会議の運営だけに絞って点検・評価をすることとしたい。

大項目の二つ目である「教育委員会が管理執行する事務」については地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の第21条の第1号から第19号までに規定されている19の事務について点検・評価することとする。ただし、該当しない項目もあるのでそれらについては除外する。

大項目の三つ目である「政策に係る事務」については、平成27年度までの総合計画のうち第1章に記載されている教育関連の政策について、計画に設定されている目標指標を一つの参考としながら点検・評価をすることとしたい。

次に評価の方法については、全体的な作業の流れはスケジュールで話したとおり教育委員会で一度原案を評価委員会へ示し、評価委員会からの意見を受けて再度教育委員会で審議、決定していく流れで進めていきたい。また、基本的な考え方としては、これまで以上に、点検・評価の結果を今後の教育委員会の事務執行に生かしていけるような点検・評価としたい。点検・評価から発見された改善点をどう改善していくか、可能な範囲で改善策まで踏み込んだ点検・評価の作業ができるよう心がけていきたい。

次に、活用する資料であるが、前年度まで報告書の中に入っていた「学校教育ビジョンの点検・評価」と「学校教育の重点努力項目の点検・評価」については、今回も点検・評価のための資料として活用していく。しかし、教育委員会が行う点検・評価と混在してわかりにくくなっているので、巻末に資料として掲載することとしたい。そのほか、昨年7月に実施した町民1200人を対象にした住民意向調査の結果も活用することとした。

（この後に、配布した「住民意向調査の結果」の中で数値の誤りが発見され10分間の休憩をとった。再開後に課長から修正個所の訂正をお願いした。）

【課長】 大変申し訳ないが、配布した資料の「住民意向調査の結果」のうち、資料の下部に144というページ番号がふられている中で、「第1 社会教育の充実」の比較の欄が1.0とあるが0.7の誤り、「第2 学校教育の充実」の比較の欄が1.4とあるが0.0の誤り、「第3 青少年の健全育成」の比較の欄が△3.0とあるが△0.2の誤りであった。3か所の数値の訂正をお願いしたい。

【議長】 ただいまの説明について質問、意見はないか。

【齋藤委員】 質問ではないが、会議資料2の①の6行目にカギカッコが余計についている。

【課長】 誤記載であった。削除していただきたい。

【議長】 その他、質問、意見はないか。

【議長】 点検・評価の対象についてはこの3点でよいか。

【全員】 よろしい。

【議長】 それでは、点検・評価の対象についてはこの3点とする。次に、点検・評価の方

法について意見はないか。1については、教育委員会で原案を作成し、その原案に対して評価委員会で意見を出して、それを受けて教育委員会が協議し決定していくという大きな流れである。こうした流れから、評価委員会は外部評価の意味があるものと考えられる。

次の2について併せて意見、質問等はないか。

【齋藤委員】 改善策までに踏み込んだとあるので、今までよりは前向きな姿勢があらわれている。具体的な改善策が見えてくるものになるのだろうと思われ、一歩進んだものと評価できる。

【議長】 齋藤委員からも意見があったように、町民に公開するというのもあって、具体的な改善策を示していくという点が大切になってくるのではないかと。また、自己点検、自己評価となれば何かと甘くなりがちである。記述されているように厳しい目で行っていくことが大事になってくるのではないかと。思う。

【教育長】 PDCA サイクルの中で特にAのアクション、改善策が大切と考える。次につながるステップになるような改善策を重視した評価を行っていきたいという考えから、そのような標記にさせていただいている。

【議長】 次に、3の点検・評価の資料であるが、何を使って点検・評価するのかということで、そこに2つの資料が示されている。一つは幼稚園、学校で毎年行っている学校教育ビジョンの点検・評価である。もう一つは、これまではなかったと思うが、5年に一度、町民1200人を対象に行っている総合計画住民意向調査の結果を参考資料として活用していくとのことである。5年に一度ということでその中間の結果はないが、一つの傾向がみられる。また、今後5年後に向けて、現状維持か、向上か、事業によって矢印で示されている。これらについて意見、質問はないか。

【新田委員】 下線部分にもあるように、少し厳しい目で点検・評価を行い、改善策まで踏み込んでいくとある。昨年度評価した中でも「このように改善していただきたい」と指摘したものが昨年度の報告書に記述されているはずだ。すぐに改善できるものと、そうでないものがあるが、早急に改善を求めていたものがどのように改善されているのかを今回厳しく点検・評価していただければ良いのではないかと。思う。

【課長】 前年度に評価していただいた平成26年度事業の評価結果の項目についても、今年度、取り上げて評価をしていきたい。

【議長】 評価は単年度で完結できるものではないので、前年度から指摘されたものを今年度、どのように改善されていたのかも含めて評価を行うということである。

【教育長】 毎年、10月頃に前年度の事業を点検・評価しているが、その結果を当年度からすぐに反映できるものとそうでないものがある。たとえば、平成26年度に評価していただいた時には、青少年相談員の未配置(指導員と兼務)を指摘いただいた。しかし、すぐに平成27年度に反映させることはできず、平成28年度から改善して、今年度から青少年相談員を専任で一人配置している。

【議長】 以上で、2)についてはこれで閉めさせていただき、次の3)に入る。3) 報告書の構成について事務局から説明を願う。

【課長】 ……会議資料3に沿って次の内容を説明する。……

会議資料3と本日配った前年度の報告書を、比較をしながら説明を聞いていただきたい。「はじめに」に続いて、教育委員会の概要と会議運営を掲載する。その中には、教育委員会の職務、教育委員会の組織、関連経費として平成27年度の決算額、決算額は未だ額がわからないので前年度の平成26年度と同じ数値を入れている。6月から7月にかけて金額がはっきりされるので、わかり次第平成27年度の決算額に置き換える。

次に教育委員会の会議運営状況については前年度と同様である。平成27年度においては毎月の定例会が12回、臨時会が5回、合わせて17回の会議を開催している。会議における発言者数、発言回数などを議事録から拾って集計をして、右の備考欄に追加したい。

次第の中の大きな2点目のⅡ点検・評価について、先ほどお話しした幼稚園、学校における学校教育ビジョンの自己点検の資料、前年度の報告書のページ数で言えば20ページから27ページであるが、ボリュームも多く、この部分が教育委員会の点検・評価と間違われなくてもいい。この部分はあくまでも教育委員会が行う点検・評価の資料に過ぎず、今年度からは巻末に資料編として掲載したい。その後、美里町教育委員会評価委員会からの意見を掲載する。最後に、教育委員会からのまとめの意見を掲載する。

また、点検・評価の記載に仕方であるが、前年度のように表にしての記述方法では肝心の点検・評価の記述のスペースが狭く、また文字の大きさも小さくなってしまう。この方法ではしっかりと記述ができない。報告書の主要な部分なので、このような表にした記述形式ではなく、わかりやすく記述する方法を工夫する必要がある。

以上、報告書の構成については前年度までのやり方を踏襲しながら、わかりやすく、そして平成29年度以降の取組につながるような記述を試みていきたい。

【議長】 昨年度までと若干異なるところがある。幼稚園、小中学校が行う学校教育ビジョンの点検・評価については、教育委員会が行う点検・評価がメインなので、これらは巻末の資料とすることについてよろしいか。

【全員】 よろしい。

【議長】 それでは、幼稚園、小中学校が行う学校教育ビジョンの点検・評価については、巻末に掲載することとする。

【議長】 次に、資料3)の構成を一つひとつ確認していく。「はじめに」については毎年非常に重要なことが書かれており、大事な部分と考える。このことについて意見はないか。

【齋藤委員】 1ページの下から2行目の部分で、第27条の第2項のところが改行されていない。

【課長】 誤記載であった。改行するよう訂正する。

【齋藤委員】 前年度は第26条となっているが今年度は27条となっているが。また、前年度は21条となっていたが今年度は23条となっているが。

【課長】 第23条と書いたのは第21条の誤りであった。しかし、第27条については昨年4月の改正前の旧法の条の番号である。改正後の新法は第26条だが、本町は旧法適用のため旧法の第27条が正しい記述になる。そのような理由を下段に※印をつけて注釈を加えることとしたい。

【議長】 それでよろしいか。

【全員】 よろしい。

【議長】 次に2ページ以降、教育委員会の概要、会議運営で何か意見はないか。

【議長】 6ページの平成27年9月30日の定例会議の報告の2の中で、「平成26年度」となっているが「平成27年度」の誤りではないか。また、7ページの臨時会議の開催日が「平成26年12月3日」となっているが「平成27年12月3日」の間違いではないか。

【課長】 誤記載であったので訂正を願う。また、追加の説明となるが、定例会議の中では「教育長からの報告」と「行事報告」が毎回行われている。その2については報告案件には記述していない。件数にも含めていない。

【議長】 その他、意見、質問はないか。

【新田委員】 資料5ページが一番下の部分、7月10日の臨時会議だが傍聴者9人と突出して多かったがその理由は何か。

【教育長】 案件として取り上げた使用教科用図書の採択希望について、関心が高かったのではないかと思われる。

【議長】 その他、意見、質問はないか。なければ協議は以上で終了とする。

【教育長】 委員にお願いがある。資料1のスケジュールを見ていただきたい。今日ここで意見をいただいた内容を踏まえて教育委員会の5月定例会で協議、確認をする。その後の6月定例会で報告書案の内容をまとめ、7月1日に報告書案を各委員へ配布する。それについて7月7日に協議していただくこととなるが、各委員の意見を箇条書きで結構なので、7月5日火曜日の午前中までに事前に教育総務課へファックス、メール等でいただけないか。

【議長】 教育長から説明のあったことでよろしいか

【全員】 よろしい。

【議長】 その他、何かないか。

【全員】 なし。

【議長】 以上で第1回美里町教育委員会評価委員会の会議を終了とする。

閉会時刻：午後3時33分

上記の内容は、平成28年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の要点を、教育次長兼教育総務課長須田政好がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 7月 14日

署名委員

署名委員